入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月７日
独立行政法人大学入試センター
契約担当役　理事　義本　博司
◎調達機関番号　506　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　先端的試験問題管理・蓄積基盤についての研究　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和２年７月16日～令和３年３月31日
⑸　履行場所　契約担当役が指定する場所
⑹　入札方法　上記の件名にて入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第６条第１項に基づき、文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和２年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒153―8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号　独立行政法人大学入試センター総務部財務課契約調達係　前田　伸弘　電話03―5478―1225
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年５月12日14時00分　独立行政法人大学入試センター１階会議室
⑷　入札書の受領期限　令和２年６月29日11時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和２年７月16日14時00分　独立行政法人大学入試センター１階会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第27条に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Hiroshi Yoshimoto Vice-President, Administration Bureau, The National Center for University Entrance Examinations
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Research on advanced test problem management and accumulation basis
⑷　Fulfillment period : From 16, July, 2020 through 31, March, 2021
⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 or 5 concerning the Contract for The National Center for University Entrance Examinations
B　have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2020 in the Kanto･Koushinetsu area offer of services for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministy and agency, as described in Section 1 of Article 6 concerning the contract for The National Center for University Entrance Examinations
C　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance Article 6 concerning the Contract for The National Center for University Entrance Examinations
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer
⑺　Time limit of tender : 11 : 00 AM 29, June, 2020
⑻　Contact point for the notice : Nobuhiro Maeda for Procurement section, Financial Affairs Division, The National Center for University Entrance Examinations 2―19―23 Komaba Meguro-ku Tokyo 153―8501 Japan TEL 03―5478―1225
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月７日
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
核融合エネルギー部門
那珂核融合研究所　管理部長　前田　　勝
◎調達機関番号　804　◎所在地番号　08
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ＩＴＥＲダイバータ外側垂直ターゲット用高温ヘリウムリーク検査装置の製作　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年７月29日
⑸　納入場所　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　核融合エネルギー部門　那珂核融合研究所（詳細は仕様書による）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。
⑶　令和２年度に国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有している者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表掲げる申請受付窓口において随時受付けている。
⑷　調達物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　当機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。